

一般用医薬品であって指定医薬品であるもの

分類	有効成分	効能・効果	品目（会社名）
消化器官用薬 ／制酸薬	ゲファルナー ト等	もたれ（胃もたれ）、飲みすぎ、胃痛、胸やけ、胃酸過多、胃重、はきけ（むかつき、胃のむかつき、二日酔・悪酔のむかつき、嘔気、悪心）、嘔吐、胸つかえ、げっぷ、胃部不快感、胃部膨満感	住友胃腸薬GF（住友製薬 - 住友製薬ヘルスケア）
消化器官用薬 ／健胃薬	テプレノン	胃もたれ、食べすぎ、飲みすぎ、胸やけ、食欲不振、胃部・腹部膨満感、はきけ（むかつき、嘔気、悪心）、嘔吐、胸つかえ	セルベール（エーザイ）
消化器官用薬 ／ヒスタミン H ₂ 受容体拮 抗剤含有薬	塩酸ラニチジ ン	胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤はH ₂ ブロッカー薬を含んでいる）	アバロンZ（大正製薬）
		胃痛、胸やけ、むかつき、もたれ（本剤はH ₂ ブロッカー薬を含んでいる）	三共Z胃腸薬（三共）
	ファモチジン	胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤はH ₂ ブロッカー薬を含んでいる）	ガスター10（山之内製薬）
		胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤はH ₂ ブロッカー薬を含んでいる）	ガスター10〈散〉（山之内製薬）
	シメチジン	胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤は、胃のヒスタミンH ₂ 受容体に拮抗する薬を含んでいる）	アルサメック細粒（佐藤製薬）
		胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤は、胃のヒスタミンH ₂ 受容体に拮抗する薬を含んでいる）	アルサメック錠（佐藤製薬）
		胃痛、胸やけ、むかつき、もたれ（本剤はH ₂ ブロッカー薬を含んでいる）	ザッツブロック（住友製薬 - 武田薬品工業）
		胃痛、胸やけ、むかつき、もたれ（本剤は、胃のヒスタミンH ₂ 受容体に拮抗する薬を含んでいる）	ザッツブロック錠（住友製薬 - 武田薬品工業）
		胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤は、胃のヒスタミンH ₂ 受容体に拮抗する薬を含んでいる）	スカイジン（住友製薬 - 住友製薬ヘルスケア、 日東薬品工業、日邦薬品工業）
		胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤は、胃のヒスタミンH ₂ 受容体に拮抗する薬を含んでいる）	センロックエース（住友製薬 - 第一製薬）
		胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤は、H ₂ ブロッカー薬を含んでいる）	センロックエース錠（住友製薬 - 第一製薬）
		胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤は、H ₂ ブロッカー薬を含んでいる）	パンシロンH ₂ ベスト（藤沢薬品工業 - ロート製薬）
	胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤は、H ₂ ブロッカー薬を含んでいる）	フロンティア錠（藤沢薬品工業）	
胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき（本剤は、胃のヒスタミンH ₂ 受容体に拮抗する薬を含んでいる）	住友胃腸薬スコープ（住友製薬 - 住友製薬、住友製薬ヘルスケア）		
呼吸器官用薬 ／鎮咳去痰薬	ノスカピン等	せき、たん	タイワケシノール末（大和製薬・愛 - 大和製薬・愛、 ムサシノ製薬）

分類	有効成分	効能・効果	品目（会社名）	
外皮用薬／毛髪用薬（発毛，養毛，ふけ，かゆみ止め用薬等）	ミノキシジル	壮年性脱毛症における発毛，育毛及び脱毛（抜け毛）の進行予防	リアップ（大正製薬）	
外皮用薬／みずむし・たむし用薬	塩酸アモロルフィン	みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	ダマリンエース（キョーリン製薬 - 大正製薬）	
		みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	トークール（キョーリン製薬）	
	塩酸ネチコナゾール	みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	アトラントエースクリーム（エスエス製薬）	
		みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	アトラントエース液（エスエス製薬）	
	塩酸ブテナフィン	みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	スコルバダッシュ（前田薬品工業 - 武田薬品工業）	
		みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	スコルバダッシュクリーム（科研製薬 - 武田薬品工業）	
		みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	スコルバダッシュ液（科研製薬 - 武田薬品工業）	
		みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	ブテナロッククリーム（久光製薬）	
		みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	ブテナロック液（久光製薬）	
		みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	ラマストーンMXクリーム（科研製薬 - 佐藤製薬）	
みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	みずむし，いんきんたむし，ぜにたむし	ラマストーンMX液（科研製薬 - 佐藤製薬）		
	塩酸ヨヒンビン	老衰性陰萎，衰弱性射精，神経衰弱性陰萎	ガラナポーン（大東製薬工業 - 大東薬品工業）	
		神経衰弱性陰萎，老衰性陰萎，衰弱性射精	ハンピロン（日本薬品）	
	泌尿生殖器官及び肛門用薬／その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬	ヨヒンベ皮エキス等	神経衰弱性陰萎・老衰性陰萎・衰弱性射精	ツンバ（堀井薬品工業）
		メチルテストステロン，塩酸ヨヒンビン等	神経衰弱性陰萎，衰弱性射精，老衰性陰萎	マヤ金蛇精（カプセル）（摩耶堂製薬）
		メチルテストステロン等	男性ホルモン分泌不足，分泌障害による諸症（更年期及び更年期以後における次の諸症：勃起力減退・性感減退・性欲欠乏・神経衰弱性陰萎・衰弱性射精・老衰性陰萎）	強力パロネス（日新製薬・滋 - 興亜製薬，日新製薬・滋・日邦薬品工業）
メチルテストステロン等		男子更年期障害及びその随伴症状（精力減退・視力減退・記憶力減退・全身倦怠・頭重・五十肩）。男子更年期以降における男性ホルモン分泌不足による諸症（性欲欠乏・性感減退・勃起力減退・陰萎・遺精）	金蛇精（糖衣錠）（摩耶堂製薬 - オール薬品工業，大和製薬・愛，摩耶堂製薬，ムサシノ製薬）	

※ 上記指定医薬品の品目リストは、「一般薬日本医薬品集」（JAPIC、2003年10月版）による。
（平成15年7月及び平成16年6月に指定医薬品から除外されたものは記載していない。）

(参考)

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）（抄）

（指定医薬品の販売の禁止）

第二十九条 薬種商販売業の許可を受けた者（以下「薬種商」という。）は、厚生労働大臣の指定する医薬品を販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で貯蔵し、若しくは陳列してはならない。

薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）（抄）

（指定医薬品）

第三十六条 法第二十九条に規定する医薬品は、別表第一の五のとおりとする。

別表第一の五（第三十六条関係）

- 一 毒薬。ただし、次に掲げるものを除く。 （略）
- 二 劇薬。ただし、次に掲げるものを除く。 （略）
- 三 抗菌性物質製剤。ただし、外用剤（セフメノキシムに係る吸入剤、アンピシリン及びセフチゾキシムに係る坐剤並びにブレオマイシン、ミノサイクリン及びムピロシンに係るものを除く。）並びに次に掲げるものの錠剤及びカプセル剤を除く。 （略）
- 四 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則（昭和三十一年厚生省令第二十二号）別表第一に掲げる血液製剤（放射性医薬品を除く。）
- 四の二 判定用血清であつて、次に掲げるもの （略）
- 五 放射性医薬品
- 六 その他の医薬品であつて、次に掲げるもの （略）